

令和4年度 第1回伊賀市大山田財産区管理会 会議録

日 時：令和4年7月26日（火）13:35～14:15

場 所：大山田農村環境改善センター 2階大会議室

出席者：(管理委員) 馬岡会長、中澤副会長、松浦委員、山口委員、廣島委員、西尾委員

(管理人) 森下氏、立川氏、村上氏、児玉氏、中川氏、辻氏、西尾氏

伊賀森林組合 増田氏、前田氏

(事務局) 大山田支所 岡澤支所長、川極主査

欠席者：(管理委員) 井上委員

(管理人) 久保氏、森下氏

事務局	<p>定刻を少し過ぎましたが、ただいまから令和4年度第1回伊賀市大山田財産区管理会を開会させていただきます。管理委員さん、管理人さんには大変暑い中、また、何かとお忙しいところ、本日の管理会にご出席下さりまして有難うございます。大山田支所の川極です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、お手元の事項書に基づき、すすめさせていただきます。会議次第の2. 会長あいさつということで馬岡会長よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>4月21日の「ぬのびきの森」環境整備事業では、管理委員、管理人の皆さんには、遊歩道沿いの草刈り・伐採等をお世話いただきありがとうございました。また7月に入ってから、13日の下馬野林班県道沿い境界法面の草刈り作業を、布引地区の三名の管理人の皆さんに出役していただきました。さらに23日には猿野小木戸林班、重瀬の草刈り作業に6名の管理人の皆さんにお世話になりました。両日ともとても暑い日ではありました。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>少し前まではコロナも少し収まっていたのですが、ここ一カ月は感染が再び増加してまいりました。皆さんもくれぐれも感染対策を徹底し、体調管理には十分気をつけてください。</p>
事務局	<p>有難うございました。続きまして会議次第の3. 支所長あいさつということで、岡澤支所長が挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>大山田支所長の岡澤と申します。よろしくお願ひ致します。日頃は支所業務に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。会長さまをはじめ、委員、管理人の皆さまには財産区の管理、事業運営に大変お世話になっておりますこと、深く感謝申し上げます。本日は大変暑い中、また公私何かとご多用の中、第1回の大山田財産区管理会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>議事につきましては、全国的にコロナの感染が拡大し、心配な情勢になっておりますので、速やかな進行についてご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>では、早速事項書のとおり進めていきますので、どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>有難うございました。続きまして議事に移らせていただきますが、管理人さんが交代されて初めてでありますのと、事務局に人事異動がありましたので自己紹介をしたいと思います。(順次自己紹介する) 有難うございました。</p> <p>申し遅れましたが、4月の機構改革に伴い、支所機能が縮小となり、支所長の岡澤を</p>

	<p>含めて2名の事務局ということになりました、皆様には今後何かとお世話になりますが、今後とも宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例第5条第2項により、馬岡会長にお願いさせていただきます。また、管理会条例第7条第3項により、議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市議会基本条例第6条第2項、地方自治法第115条第1項、伊賀市自治基本条例第7条第3項、伊賀市情報公開条例第24条第1項の規定により、本会は公開とさせていただきます。議事録を作成し、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させていただきますのでご承諾下さい。その前に資料の確認をさせていただきます。（各資料を確認する）資料が無いという方はお申し出下さい。それでは、議事進行につきまして、馬岡会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>これより進行を進めたいと思います。本日の出席委員は6名であり、会議は成立いたします。なお、本日の管理会には、事業の関係もあるため、管理人の方にもご出席いただいております。9名の管理人さんのうち、7名の方にご出席いただいております。会議次第4.の会議録署名委員の指名について、議題とさせていただきます。会議録に署名いただくお二人を事務局から発表させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは会議録署名委員には、廣島委員と西尾委員にお願いさせていただきます。</p>
会長	<p>それでは今回の会議録の署名につきましては、廣島委員と西尾委員にお願いします。後日、議事録を確認して署名をいただきたいと思います。それでは、会議次第5.の協議事項に入りますが、その前に会議次第6.その他で伊賀森林組合さんが報告のため、お越しいただいております。よって先にご報告をしていただきます。</p>
伊賀森林組合	<p>会長、お取り計らいありがとうございます。伊賀森林組合の増田と申します。隣は前田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。平素は組合の事業に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この大山田地域ではいろんな事業をさせていただいております。今日ご参加されておられます皆さま方の顔を拝見し、いつもお世話になっている方々や、お預かりさせていただいている山の所有者さんもいらっしゃいます。いろんな話をしたいのですが、今日は時間の都合もございますので、大山田財産区有林に限ってのお話しとさせていただきます。資料No.1をご覧ください。</p> <p>「伊賀市大山田支所財産区有林における令和3年度事業報告と今後の予定」と題した資料でございます。ページを前後しながらの説明となりますことをご了承ください。まず昨年度実施させていただいた事業をご説明させていただきます。一つ目が下馬野林班の流域防災機能強化対策事業、災害緩衝林一体型と長い事業名ですが、要するに三重県が県費を使い、令和元年・同2年の2年間にわたって災害緩衝林事業と一体的に整備することで、防災効果が高められる効果が認められるという要因で行われた、三重森と緑の県民税市町交付金事業 連携枠を活用して実施いたしました。内容としては間伐事業が主な事業です。間伐面積 10.54ha でございます。お示しさせてあります資料3ページから5ページに作業についての画像を載せさせていただきます。</p> <p>3ページの青色の部分が、令和元年度、2年度の県事業。昨年度実施した一体型とい</p>

うのが黄色のエリアで行わせていただいたところでございます。4ページと5ページをご覧ください。これは昨年度の間伐の施工前と完成時の画像です。5ページでは上の画像では山の稜線が見えづらいのですが、下の完成時の画像では稜線がはっきりわかります。陽も差し込み明るく見えます。3年間をかけての作業となります。ここでの間伐作業では凡そ3割の木の間伐しました。これが下馬野林班の間伐作業でございます。総事業費は1,840万円でございます。続きまして二つ目、布引林班 シデノ木原線改修事業でございます。これは大山田財産区の事業で業務委託事業でございます。シデノ木原線は平成20年代の中頃の台風被害で、クルマが走行できない状態でありました。シデノ木原線に入って少し登ったところの橋の工事が完了したのに伴い、昨年度、ようやく改修事業に着手できました。改修に関しては全線1,814mを対象として実施しました。資料の6ページから9ページをご覧ください。6ページの施工前画像では、山肌が崩れ、土砂や倒木が林道を覆っていましたが、完成時には倒木も土砂も撤去し路面が完全に見えています。7ページをご覧ください。施工前では大雨で山から流れ出た水が道の上を流れ、下の土壌を洗い流し、コンクリート路面が浮いた状態になっています。また倒木や岩が多く堆積しています。まず倒木や岩、土砂を取り除き、浮いているコンクリート路面の下に土砂を入れ、転圧を掛けて整備したというところ。さらに8ページですがここは完全に道が飛んでしまっています。ここに関しては周囲から土砂を集め、碎石と混ぜて掘れている箇所を埋めなおした上に道路を作るといった施工を行いました。これらの事業により、四輪駆動軽トラックであれば、難なく全線を走行できるようになりました。総事業費は230万円でございます。続いて三つ目でございます。境界明示、測量、図化についてでございますが、平成28年度から6年かけて財産区有林の全てを実測させていただいた事業でございまして、6年かけて全ての林班の実測が完了しました。資料2ページには森林簿面積、右側が実測面積となっていて、林班によっては大きい小さいはありますが、大きな誤差はなかったものと考えています。現在は実測時に打ち込んだ境界明示の杭が外周に打ち込んであります。9ページには全体図面を付けてあります。全体の実測に基づく地図となっています。各林班ごとの詳細につきましては事務局に提示もさせていただいております。続きまして、今年度の事業予定でございます。2ページをご覧ください。財産区有林のみ関与している事業を上げさせていただきましたが、奥間谷林班の保安林改良事業です。これは三重県事業でございます。この林班は保安林でありますので、三重県の治山事業として認可してもらえないかと要望したところ、その要望が叶いまして、今年度事業として人工林全域、間伐事業として実施されることになっています。現在調査が終わり、8～9月には一般競争入札の執行となると思われます。具体的に決まっていますのは奥間谷林班の案件のみではありますが、作業道の改修や支障木の伐採等も森林組合で承っておりますので、是非ご利用いただければと思います。最後に森林管理委託契約及び施業協定の締結についてでございますが、昨年度の管理会でご了解をいただいて、その後伊賀市に締結の申し出をさせていただいたところ、締結がされました。10ページには施業協定書、11～12ページには森林管理委託契約書の写しを付けさせていただいております。森林管理委託契約書につきましては、大山田財産区さんと森林組合との契約書となります。契約そのものは一年毎に自動更新してい

	くものです。国や県の事業に関わるさいには、協定書・契約書に基づき、財産区管理会にその都度お諮りさせていただき、財産区有林の維持や改修・改良等に関して、今後も引き続きご協力をお願いいたします。
委員	12ページの右端の表は何ですか？
伊賀森林組合	森林管理委託契約書に記載されている財産区有林全山と契約させていただいておりますので、これはその地番となります。全てを写しでご提示すると、かなりの量となりますので割愛させていただきました。印刷のかげんでこのように一部のみ写り込んでしまいました。申し訳ありません。
会長	袋綴じになっているので、地番が明記されているのがまだ何枚もあります。
副会長	6～8ページの布引林班 シデノ木原線改修事業の資料ですが、全ての画像に1,814mと記されているが。
伊賀森林組合	作業道改修は全線が対象となっていました。改修区間は資料部分だけでなく、何か所もありましたし、画像も何十枚もあります。代表的なものを選びすぐって本日提示させていただきました。なので作業道改修としては1,814mと記させていただいております。
副会長	シデノ木原林道全線が1,814mということですね。
伊賀森林組合	そのとおりです。
会長	ほかにご質問やご意見等ありませんか。
委員	なし
会長	ほかにも質問もないようでしたら、協議事項（1）について、をお認めいただいたということよろしいですか。
委員	異議なし
伊賀森林組合	それでは退席をさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。なお、この場に財産区管理人の立場で、新しい伊賀森林組合長が同席させていただいております。日頃お世話になっております大山田財産区さんに、組合長としてご挨拶をお願いします。
委員	6月20日から伊賀森林組合長を拝命いたしました村上です。今後ともよろしくお願ひいたします。
会長	ここで伊賀森林組合さんにはご退席いただきます。本日はお忙しいところ、有難うございました。
委員	ありがとうございました。
会長	続いて、協議事項（2）の大山田財産区の今後について、を議題とします。事務局ご説明をお願いします。
事務局	失礼します。大山田財産区は、ご承知のとおり毎年、市の特別会計で決算しております。その中で、基金への積み立てをしていることはご承知のとおりです。基金は1億2千万円ほどになっています。その中で、本年度事業とはして「いぶし瓦の常夜灯のLED化事業」についてお認めいただき、現在手続きを進めているところです。これからも、このような地元への還元など、有効な資金の活用事業を継続していかな

	<p>ければと考えております。今回の管理会で具体的に何か決めるというわけではないのですが、次回の管理会には令和5年度に向けて何かご提案できたらと考えております。ついては、皆さまからのご意見も頂戴いたしまして、次回の管理会でご協議をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>先ほど事務局から説明をいただきましたが、ご質問やご意見などありませんか。ないようでしたら、協議事項(2)について、はよろしいですか。</p>
委員	<p>どれぐらいの予算を使えるのですか。</p>
会長	<p>おおよそ400万円ほどです。大山田住民の福祉に使おうと考えて、これまで事業を行ってきました。</p>
委員	<p>福祉の中身について教えてください。</p>
会長	<p>特に決まりがあるわけではないが、大山田住民全てに何か還元できるものと考えている。</p>
副会長	<p>昨年はさるびののデーサービスを続けていけるようにとの思いから、思案もしたがうまくいかなかったこともある。</p>
委員	<p>たとえば、公民館の修繕などには使えないか。</p>
事務局	<p>市の施策で公民館の改修等に仕える補助金はあります。基金を使っての事業となりますので、大山田全体を視野に入れた事業となります。昨年はいぶし瓦の常夜灯のLED化事業をお認めいただきました。そのような観点で見いただければと思います。</p>
会長	<p>ほかに意見はございませんか。</p>
会長	<p>管理人にお伺いします。伊賀森林組合から説明があった、今年度事業予定の作業道改修、支障木伐採等に関わり、本年度、ここを直したほうがいいというところに心当たりはないですか。</p>
委員	<p>奥間谷林道について、倒木がいくつかあります。歩くには支障はないのですが、今後の間伐作業を考えると現時点では軽トラックは入っていけないと思う。剣谷林道についても改修が必要と思われるところがあります。</p>
会長	<p>それでは次に(3)令和3年度大山田財産区特別会計歳入歳出決算(案)について、をご説明いただきます。事務局ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します(3)の令和3年度大山田財産区の決算については、9月議会にあげる予定のため、本日の管理会では(案)としてご説明させていただきますので、宜しくお願いします。A3横長の資料No.2をご覧ください。歳入から申し上げます。</p> <p>第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入は、予算現額1千234万1,000円に対し、決算額は1千234万1,954円です。内訳は、(株)青山高原ウインドファームなどからの土地貸付料です。</p> <p>第2目 利子及び配当金は、予算現額2万9,000円に対し、決算額は3万3円です。預金利息、基金利子です</p> <p>第2項 財産売払収入 第1目 不動産売払収入は、当初予算では計上していませんでしたが、補正予算を編成し、補正後予算額2万4,000円に対し、決算額は2万4,552円です。内訳は、猿野大池地区県営ため池等整備事業(堤体工事)にかかる土地売却代金です。</p>

	<p>次に、第2款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 繰越金は、予算現額 20 万円、補正額として 122 万 9,000 円。補正後予算額 142 万 9,000 円に対し、決算額は 142 万 9,114 円です。前年度の繰越金です。</p> <p>歳入合計は、予算現額 1 千 257 万円に対して、決算額は 1 千 382 万 5,623 円です。</p> <p>歳出に移らせていただきます。次の 2 ページをご覧ください。</p> <p>第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、予算現額が 949 万円に対し、決算額は 918 万 3,340 円で、執行率は 96.77%です。主な内訳は、管理会委員報酬が 23 万円 管理人会議報償が 8 万 5,500 円、大山田財産区基金積立金が 723 万 1,000 円、その他、一般会計への繰出金として、常夜灯電気代補助金 69 万 997 円、交流拠点施設（さるびの）への維持補助金 50 万円、林道維持管理負担金 7 地区に 28 万 5,945 円を繰出しています。</p> <p>次に、第2款 財産費 第1項 財産管理費 第1目 財産管理費は、予算現額 52 万 3,000 円に対し、決算額は 21 万 5,080 円で、執行率は 41.12%です。主な内訳は、森林保険料 14 万 178 円、燃料費や公用車法廷点検費などです。</p> <p>続いて裏面をお願いします。第2項 財産造成費 第1目 財産区有林造成費は、予算現額 381 万 1,000 円に対し、支出済額は 335 万 8,892 円で、執行率は 88.14%です。主な内訳は、境界明確化事業と区有林現況調査事業、布引林班作業道改修事 290 万 4,000 円その他、管理人作業報酬費や作業用消耗品費などです。</p> <p>第3款 公債費と第4款 予備費の支出については、ありませんでした。</p> <p>歳出合計は、予算現額 1 千 382 万 4,000 円に対し、支出済額は 1 千 275 万 7,312 円で、執行率は 92.28%となっています。</p> <p>歳入決算額 1 千 382 万 5,623 円 から 歳出決算額 1 千 275 万 7,312 円を差引した残額 106 万 8,311 円を令和 4 年度に繰越する見込みをしております。</p> <p>以上で、令和 3 年度大山田財産区の歳入歳出決算（案）の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど事務局から令和 3 年度の決算（案）について説明をいただきましたが、ご質問やご意見などありませんか。ないようでしたら、協議事項（2）の令和 3 年度大山田財産区特別会計歳入歳出決算（案）について、をお認めいただいたということによるのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>協議事項については以上です。その他で事務局何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>管理人さんへの連絡事項になります。管理人さんには、財産区有林の管理についてお世話になりまして有難うございます。3月に作成いただきました年間作業計画によりまして、13日の下馬野林班県道沿い境界法面の草刈り作業を、布引地区の三名の管理人の皆さんに出役していただきました。また23日には猿野・重瀬の草刈作業を午前中お世話になりました。両日とも大変暑い中にご負担をおかけしました。ありがとうございました。さらに管理人さんには、9月から11月の作業や台風等被害があった際の点検等で、1年を通じてお世話になりますが、宜しくお願いいたします。なお、例年この時期に届く「チェーンソーと草刈機の講習会」の案内についてですが、今日現在まだ事務局に届いておりません。届き次第、皆さまにお知らせをさせていた</p>

	<p>だきます。受講料は予算化しておりますので、ご参加される方は事務局までお申し出下さいますようお願いいたします。連絡事項については以上です。</p>
会長	<p>他に何かありませんか。ないようでしたら、議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>馬岡会長、議事進行有難うございました。以上をもちまして、令和4年度第1回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。次回の第2回管理会は10月頃を予定していますので宜しくお願いします。本日はどうも有難うございました。</p>
全員	<p>有難うございました。</p>

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 馬岡 清史
 大山田財産区管理会 委員 廣島 義久
 大山田財産区管理会 委員 西尾 長彦